

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(平成29年分)

(単位:円)

業 種 目		番号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	平 28 平	成 年 均	28 年 11 月 分	28 年 12 月 分
(製造業)											
窯業・土石製品製造業		26		3.0	20	240	156	173	188		
	セメント・同製品製造業	27	セメント、生コンクリート及びコンクリート製品等の製造を行うもの	2.4	23	210	168	194	210		
	その他の窯業・土石製品製造業	28	窯業・土石製品製造業のうち、27に該当するもの以外のもの	3.3	19	254	150	163	177		
鉄 鋼 業		29	鉱石、鉄くずなどから鉄及び鋼の製造を行うもの並びに鉄及び鋼の鑄造品、鍛造品、圧延鋼材、表面処理鋼材等の製造を行うもの	2.3	22	259	164	180	189		
非鉄金属製造業		30	鉱石（粗鉱、精鉱）、金属くずなどを処理し、非鉄金属の製錬及び精製を行うもの、非鉄金属の合金製造、圧延、抽伸、押出しを行うもの並びに非鉄金属の鑄造、鍛造、その他の基礎製品の製造を行うもの	3.5	23	231	203	236	253		
金属製品製造業		31		3.9	27	287	208	221	232		
	建設用・建築用金属製品製造業	32	鉄骨、建設用金属製品、金属製サッシ・ドア、鉄骨系プレハブ住宅及び建築用金属製品の製造を行うもの並びに製缶板金業を営むもの	3.5	21	231	145	157	164		
	その他の金属製品製造業	33	金属製品製造業のうち、32に該当するもの以外のもの	4.2	30	315	240	253	266		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに平成29年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が平成28年分のものとは異なる業種目については、平成28年11月分及び12月分の金額は、平成28年分の評価に適用する平成28年11月分及び12月分の日額とは異なることに留意してください。また、平成28年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、平成29年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(平成29年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】														
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	平 成	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分	
				29												
				年												
				1 月 分												
(製造業)																
窯業・土石製品製造業		26		195 166	200 167	206 168	195 169									
セメント・同製品製造業		27		218 179	212 179	215 180	199 180									
その他の窯業・土石製品製造業		28		183 161	194 162	202 163	192 164									
鉄 鋼 業		29		192 173	197 173	193 173	176 173									
非 鉄 金 属 製 造 業		30		257 212	256 213	256 215	254 216									
金 属 製 品 製 造 業		31		237 219	242 220	247 221	237 221									
建設用・建築用金属製品製造業		32		170 157	173 157	170 157	162 156									
その他の金属製品製造業		33		270 250	276 251	285 252	275 252									